

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

開催日時

令和元年8月16日（金）午後1時30分開議

開催場所

第1委員会室

会議に付した案件

◎ 区制度の検討について

13:52

◎ 区制度の検討について

◎結論

区制度の検討に当たり当局に要求する資料について協議し、要求資料及び今後の協議内容については、正副委員長に一任することとなりました。

◎発言内容

○高林修委員長 次に、区制度の検討について、各委員の皆さんには当局に要求する資料を御検討いただくよう、前回の委員会で申し上げ、その後、委員長名で通知もさせていただいています。それを受けて、今後の委員会の方向性を正副委員長で検討したいと考えています。通知が本委員会の2日前となってしまう申しわけありませんでしたが、きょう以降でも結構ですし、とりあえず、本日の委員会で要求できる資料があれば御発言をお願いします。あわせて、必須ではありませんが、要求理由も御発言いただければと思います。なお、この場では当局に提出の可能性は確認せず、一旦承りますのでよろしくをお願いします。

それでは、酒井委員より順に御発言をお願いします。

○酒井豊実委員 会派として集約はまだできていませんが、京都市へ視察した中では、区長の権限を強化するというような内容もありました。そこで、政令指定都市の区長権限の状況、また、京都市のように区長権限をさらに強化するような検討を始めている市があるのかどうか。前期の資料でも触れられていたかもしれませんが、新たに検討に入っているようなところもあると思いますので、改めて全国の政令指定都市の区制度の比較など、もう少し突っ込んだ議論ができるような資料があればと思います。

○松下正行委員 今後の区の再編の有無の協議につながる資料ということで、前回もICTや組織の関係の話が出たと思います。公明党としては、官民連携、民間活用が今後さらにふえていくことを考えると、現時点でも協定などをかなり締結されていると思いますが、そうしたことを網羅した資料がないため、新聞などで拝見するだけです。官民連携、民間手法の導入、PFI、PPPなどを網羅した資料があれば、本市の現状として官民連携がどのぐらい進んでいるのかがわかると思いますので、そうした資料を要求したいと思います。

○森田賢児委員 松下委員と同様ですが、官民連携について資料をいただきたいと思います。

○**関イテロー委員** 特にありません。

○**岩田邦泰委員** 高林委員長へ確認したいのですが、通知の最後の2行のところですか。請求いただいた資料を整理して、今後の協議の方向性を検討しますとのこと。これは、今回の資料請求でスケジュールを組むということなのかなと思ったのですが、確認させてください。

○**高林修委員長** 組むとは。

○**岩田邦泰委員** 方向性の中に、どういう形でスケジュールを組みますということも含まれているのかという確認です。

○**高林修委員長** もちろん含まれています。

○**岩田邦泰委員** そうだとすると、私は、前回、ICTなどのお話をさせていただいた以外は、今の時点ではないです。スケジュールごとにフェーズが決まってくると、そのフェーズごとにこういった資料が必要ということが出てくると思いますので、そのときにお願いしたいと思います。

○**高林修委員長** それは承ります。

○**小野田康弘委員** 現時点では特段ありません。

○**鈴木幹夫委員** 過去4年間に提示された資料をまたお願いするということはいけないと思うのですが、自分も過去の検討状況について十分わかっていないところもあったので、少しさかのぼってみました。この区の再編に関する協議の出発点として現在の7区を合区していくという話なのですが、合併に当たってはクラスター型というキーワードのもとに出発したと思います。

住民の意識としては、地域コミュニティの基本単位は校区ではないかと思います。1つの校区が幾つかの区にまたがっている現実もあるわけで、確かにそういったふぐあいもあります。

地域コミュニティ活動や行政センターができて仕事のシェアが変わっていくことなどを検討していくに当たって、出発点が合区ということに個人的にひっかかることがあります。なぜ合区が出発点になるのかという部分について過去の資料を読みましたのですが、納得できるものがないように自分としては感じました。出発点のところの考え方について、何かあれば出していただきたいと思います。

○**高林修委員長** それでは、正副委員長のほうからも改めて鈴木委員に説明させていただきたいと思います。

○**波多野亘委員** 自分が請求した資料も含めて確認中ですので、今はありません。

○**太田康隆委員** この特別委員会として、行政区のあり方について今期どうかかわっていくかということにもなるかと思います。住民投票の結果をどう分析するかということについても、前回のこの特別委員会でも当局との認識のずれが鮮明になったように、やはり区の再編に関しても極めて拮抗している、当局の意見としてもなかなか片方に集約しづらい状況にあると思います。しかし、特別委員会として、行政区のあり方について、もう少し大局に立って、長い目で見て議論していこうということであるとするならば、平成23年ごろ——市長が公約として区の再編を掲げたころから、私は全部かかわっているので、鈴木幹夫委員も触れたように、そもそも区の再編をする必要性はどうだったんだというところから、もう1回議論しましょうということであれば、自分なりに今までいただいた資料のインデックスをつくって、どういう資料があってどういう議論をしてきたか、自分で平成19年くらいからの年表はつくったんです。議会と今の市長と行革審がどういう発言をして、どうかかわってきたかという年表は、自分なりにつくったものはありますが、それも昨年度までのことですので、もう1回、いつどういう資料を要求したかも含めて、私が自分でやらなければいけないのか、当局も交えてやるのか、特別委員会としてやるのか、難しいところだなというふうに思います。意見が集約できていないわけですから。だ

から、資料要求するものがあれば求めてくださいという言い方をされても、何を目的とした資料でどう
いう議論をしていくのか、どのあたりを到達点に据えて、この特別委員会を位置づけていくのかという
ことと全部連動してくるものですから、自分としては何とも言いがたい。

平成19年以降にも、浜松市の行政として一つの指針を出しているものもあるのですよね。区のあり方
に関する指針みたいなものを、市として合意形成を図って公にしたにもかかわらず、私から言わせると
守られていない。本当に議論していくのであれば、そういうものも全部、皆さんが理解した上で議論し
ていかないと、そもそも議論が始まらないと思います。私の資料は手提げ袋に2つくらいあるので、そ
れにインデックスをつけて整理するだけでも大変だと思います。それはやらなければいけないのかもしれ
ないけれども、そういうところで、資料を請求してくださいと言われても、ちょっと戸惑っています。

○高林修委員長 太田委員の御意見は重々承知していますけれども、それも含めて、今後検討させて
いただきます。

○鈴木育男委員 住民投票の結果の分析から入ったわけですが、ああいう分析結果ということで、端
的に言うと、議論をどうしていくのかという方向を打ち出す必要が、当然あります。そこで、私が思う
のは、今までの議論を蒸し返すのではなくて、新しい視点だとか考え方みたいなものを打ち出す必要が
あるのではないかと。そうでないと、同じことをずっと繰り返していつて結論は出さないということにな
ると思います。新しい委員もいるし、議会の構成も変わってきた。そうしたことを考えると、一番わか
りやすいのは、例えば今の区制度、——7区を維持したいということは当然メリットがある、そうでは
ないという考えならどこかデメリットがあるんでしょうと。その辺を明らかにするようなものがあると、
わかりやすくなるのではないかと思います。当局はどう考えているのか、議会はどうか考えているのか。
その辺を足がかりにして、具体的な議論を重ねて市民の理解を得る方法を探るような方向性を出し方を
するというのはいいのではないかと。その前に議論するのは嫌だと言ってしまったら終わりになってしまうわけ
ですから。当然、いつも言っているように、当局側に提案権があるものですから、その上で提案に沿った
議論をして、議会として結論を出していく、これが方向性。そのために資料を出してと言われたけれど、
では何の資料を、となるんだけど……。何か委員長に考えがあったら聞きたいと思いますが、いずれに
しても、もう1回リセットという言い方はおかしいかもしれないけれども、新しい議論、考え方の方向
性を探る必要があるのではないかと。これは思っています。

○高林修委員長 通知にも書かせていただきましたけれども、区の再編の有無を協議することにつな
がる資料であるということは申し上げています。私の考え方としては、皆さんから請求された資料をも
とに、いろいろなピースを埋めていって、最終的に区の再編の有無を決めていきたいと思っています。
ちょっと日数がなくて申しわけなかったのですが、今後も資料請求は承りますので、よろしくお願
いいたします。今、鈴木育男委員が言われたように、新しい視点でもって考えていかなければいけないと思
っています。議論の繰り返しはしたくないと委員長就任挨拶でも申し上げたつもりでいますし、その姿
勢は変わっていません。とりあえずは、酒井委員にも申し上げましたが、どんな資料でも結構ですので
提案していただきたいと思っています。

○太田康隆委員 さかのぼっての議論はないというところにひっかかるんだけど、議論というのは継
続しているので……

○高林修委員長 太田委員、途中で申しわけありませんが……

○太田康隆委員 余りもとのことは言いません。前期の特別委員会に提出した資料の項目の一覧表く
らいは、当局としてもすぐ出せますか。

○企画調整部長 前期4年間で特別委員会に提出した資料は全て公表されているものになりますので、市議会のホームページからも入れますし、完全に網羅しているかどうか自信はありませんが、企画課のホームページでも、ほぼ同一のものが載っています。項目だけでよければ、それをまとめる作業になるかと思います。

○太田康隆委員 それは簡単に出そうだね。

○企画調整部長 項目だけでしたら、そんなに手間がかかることではありませんけれども、当然のことながら、その資料を出したことによってどういう議論があったのかということが今までの経緯になっていますので、項目だけを見て資料の内容が特定できるか、どういう意見があったのか特定できるのかは別の話だと思っています。

○太田康隆委員 それを要求するかどうか、もう一度考えてみます。自分でも調べれば出てくる話ですから。

○加茂俊武副委員長 私は、特に資料はいいと思います。まずは、当局がどのように考えているのかというところがあるのか、ないのか。その辺のスケジュールがあれば。

○企画調整部長 住民投票結果の分析のときにも示していますが、5月定例会での市長答弁にもありますように、令和3年1月1日の行政区の再編は、一つの目安であるというふうに考えています。何も目安を持っていないという状況ではなく、それが一つの目安だということを示しているところです。

○加茂俊武副委員長 令和3年1月1日の目安というのはずっと持っていて、それに向けて当局としてどのようなスケジュール感で、というものはないのでですか。

○企画調整部長 前回の特別委員会の中で、住民投票結果の分析のところは決着を見たと思っています。それで、前回の特別委員会の最後に、委員長から委員の皆さんへ、具体的には3つの資料を挙げて、当局に要求するとのお話があったのと、本日の特別委員会で、あす以降でも資料請求を、というお話がありましたので、その中で、どういうスケジュールで議会が動こうとしているのかということも、十分に承知した上で対応していかなければいけないというふうに思っています。

○加茂俊武副委員長 今のところ議会の動きを見ていくということによろしいですね。

○企画調整部長 静視しているというつもりではありませんが、前回までの住民投票の結果の分析を終えて、今後の協議の方向性を見定めようと。それから本日の質問にもありましたが、協議の方向性の中では、当然スケジュールが伴うことだというような発言もありましたので、まずはそこを承知させていただきたいと思っています。

○太田康隆委員 8月1日の委員会の最後に、こういう資料が欲しいということに触れました。これは生きていますか。

○高林修委員長 生きています。

○太田康隆委員 それは出していただけるということですね。

○企画調整部長 私どもも、前回8月1日に特別委員会から要求された3つの資料、職員の定員等に関するもの、組織に関するもの、これを合併直後から現在まで、それからICTの取り組み状況の資料というものは十分承知をしています。また、本日、委員長からも、きょう以降でも行政区再編にかかわる議論に関する資料を求めていくという話も伺っています。そうした中で、とりわけ既に具体的に要求していただいている資料が3つあるので、当局からも現時点で行政区再編にかかわる議論の方向性に関して、当局としての資料も出させていただきたいと考えています。

○高林修委員長 当局からも資料を提出する予定ということによろしいですか。

○**企画調整部長** 当局としても、今後の議論の方向性にかかわる、その一端になるだろうと思いますが、そういった資料をぜひとも特別委員会に提出させていただきたいと考えています。

○**高林修委員長** きょうのところは資料請求で打ちどめということで、案内したように案件2のその他については協議事項ではありませんので、これまでにしたいと思います。それでは当局には前回3つ、それからきょうお話が出た資料については提供いただくようにお願いします。

○**企画調整部長** 前回の3つの資料と、きょうお話が出た資料というものを確認させてください。

○**高林修委員長** 後で、具体的に正副委員長から説明いたします。

重ねて申し上げますが、資料の請求については、今回に限らず随時行います。取りまとめ及び協議の進め方については、正副委員長に御一任させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

14:18